

鹿 児 島 県 公 報

令和 7 年11月21日（金）第671号の 5



鹿児島県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定例発行日（毎週火，金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

- 鹿児島県議会議員補欠選挙（志布志市・曾於郡区）における選挙運動に関する支出金額の制限額（選挙管理委員会取扱い） 1

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

鹿児島県選挙管理委員会告示第46号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条の規定による令和 7 年11月30日執行の鹿児島県議会議員補欠選挙（志布志市・曾於郡区）における選挙運動に関する候補者 1 人当たりの支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和 7 年11月21日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

候補者 1 人につき 6,636,400円